

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

くろーずあっぷ

- 18 登別市消費生活センターを開設します
- 19 平成20年度健全化判断比率と資金不足比率を公表します
- 20 国民健康保険からのお知らせ
- 21 医療費助成制度のお知らせ
- 22 子育て応援特別手当のお知らせ
- 22 子育て支援センターからのお知らせ
- 23 しんた21からのお知らせ
- 24 マイバッグ持参運動にご協力ください
- 25 消防本部からのお知らせ
- 26 認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置を設けました
- 27 秋のクリーン作戦を実施します
- 30 郷土資料館からのお知らせ
- 31 市民見学会に参加しませんか
- 32 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 32 市民プール『らくあ』からのお知らせ
- 33 井上あずみ&ドリーミングファミリーコンサート
- 33 養老孟司 講演会
- 34 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 37 地域だより（登別市連合町内会）

毎月のお知らせ

- 18 無料法律相談・くらしの無料相談 そのほかの相談
- 23 10月の健康相談・診査
- 24 11月の粗大ごみ収集
- 26 10月の歯科救急医療
- 30 10月中旬～11月上旬の図書館行事
- 36 今月の新着図書
- 36 不用品ダイヤル市

夜間、休日納税相談・納入窓口を開設します

- ▼日時 10月23日(金)：20時まで、24日(土)：25日(日)：9時～17時
 - ▼場所 税務グループ（市役所1階3番窓口）
- ※市税のほか、給食費、公営住宅料、保育料などの相談もお受けします。
- ▼問い合わせ 税務G (☎851155)

国民年金の高齢任意加入をご存じですか

国民年金に加入できる年齢は原則として60歳までですが、次の場合、60歳を過ぎてからでも本人の希望で

国民年金に加入することができます。

- 60歳になるまでに、老齢基礎年金を受け取るための受給資格期間（25年以上）を満たすことができなかつた方は、不足期間を満たすために65歳になるまで任意加入することができま
- また、特例として昭和40年4月1日以前に生れた方は、65歳以上70歳未満の期間においても（受給資格を満たすまで）任意加入することができま

●すでに受給資格期間を満たした方が、将来の年金受給額を増やして満額の年金額に近づけるために、65歳になるまで任意加入することができます。

- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 年金・長寿医療G (☎851162)

必ず受診を！

『新入学児童健康診断』

市は、平成22年4月から小学校に入学する児童の健康診断（簡易テスト含む）を行います。

この健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立てる大切なものです。

▼対象 市内に住所を有し、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた児童

※対象となる世帯にはご案内しますが、10月8日(木)までに届かない場合はお問い合わせください。

- ▼問い合わせ 学校教育G (☎851162)

忘れずに納めましょう

～納期限は11月2日(月)です～

固定資産税・都市計画税（第3期）、国民健康保険税（第5期）、介護保険料（普通徴収第4期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第4期）の納期限は11月2日(月)です。

納入には、便利な口座振替制度もあります。

- ▶問い合わせ 税務G (☎851155)、国保・医療給付G (☎851771)、高齢・介護G (☎855720)、年金・長寿医療G (☎852137)

新型インフルエンザの感染を防ぎましょう

秋以降、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの流行が懸念されています。特に、新型インフルエンザは妊婦さんや基礎疾患のある方は重症化する恐れがありますので、感染の予防を心掛けましょう。

【予防のポイント】

- 咳、くしゃみが出るときには、ハンカチなどで鼻や口を押さえ、飛沫を飛ばさないようにしましょう。
- 外出時にはマスクを、帰宅後はうがい、手洗いをしましょう。
- できるだけ人込みを避けましょう。
- 十分な栄養と休養を取りましょう。
- 室内を適切な温度や湿度に保ちましょう。